誓　約　書

ジュニアトライアスロン体験会 in TATSUNO
開催日　2026（令和８）年８月２日（日）

標記体験会（以下、「体験会」）参加にあたり、下記全事項を確認し、承諾の上体験会に参加いたします。各項目を確認し、納得したことを示すために、各項の□にチェックマーク（レ点）を入れます。

□1）体験会参加者および、その親権者は本体験会の趣旨を理解し、お互いが体験会の参加に同意しています。

□2）体験会会場のコース設定並びに注意事項などについては主催者・運営者からの説明に従い、不明瞭な点や不安となる点があれば、その都度主催者・運営者に確認します。

□3）「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）2条2号」に掲げる者に該当していません。

□4）最近1年間に医師等による健康診断を受けており、競技において配慮すべきことは理解しており、自身のペース・体調を守りながら体験を行います。また、アレルギー体質、過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由により、緊急医療の為に知って欲しいことがある場合は、事前に書面で申告いたします。

□5）体験会は特設した会場で行われるため、占有コースとは異なる状況が起こり得ることを理解しています。

□6）体験会開催中、万が一、体調などに異常が生じた場合や、主催者から体験の中止勧告を受けた場合は、速やかに体験を中止することを誓います。

□7）体験会中、事故に遭遇し傷病が生じた場合であっても、直ちに救護できないことがあることを理解しています。

□8）体験会参加中の傷病もしくは、傷病による後遺症が発生した場合、または死亡した場合の補償は、主催者の重大な過失がある場合を除き、主催者が契約している保険の範囲内であることを承知しています。

□9）天災や気象状況の悪化など不可抗力による体験会の中止や変更があった場合には、主催者に対して参加費用の払戻し請求およびその他支出した費用の請求はいたしません。

□10）体験会期間中において持参した競技用器具の紛失、盗難または破損に対し、主催者の重大な過失がある場合を除き、主催者に補償を求めません。

□11）肖像権（写真・動画等）に関して、体験会関連の各種広報媒体および報道・情報メディアなどによる広報的利用を認めます。

私は、以上の事項を承諾したことを明確にするため、次の必要事項を明記し署名します。

令和８年　　月　　日

参加者名（　　）　　親権者署名（　　）